

別表1(過年度データの整理)

## 屋良小学校グラウンド前

番号	定期検査項目	基準値 (mg/l)	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	過去3年 最大値	過去 最大値
1	一般細菌	100個/ml	1	1	2	0	0	2	28
2	大腸菌	不検出	不検出	不検出	不検出	0.0	0.0	0.0	0.0
3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.001	<0.001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.001	<0.001
4	水銀及びその化合物	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
6	鉛及びその化合物	0.01	0.002	0.007	<0.001	0.002	0.006	0.006	0.008
7	ヒ素及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
8	六価クロム化合物	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
9	亜硝酸態窒素	0.04	—	—	—	—	—	—	—
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.04	0.08	0.03	0.04	0.07	0.07	0.43
12	フッ素及びその化合物	0.8	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.06
13	ホウ素及びその化合物	1.0	0.010	0.015	0.013	0.007	0.016	0.016	0.028
14	四塩化炭素	0.002	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
15	1,4-ジオキサン	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04		<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0001	<0.0002	<0.0002
17	ジクロロメタン	0.02	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
18	テトラクロロエチレン	0.01	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
19	トリクロロエチレン	0.01	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
20	ベンゼン	0.01	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
21	塩素酸	0.6	0.16	0.09	0.11	0.10	0.09	0.11	0.16
22	クロロ酢酸	0.02	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.002
23	クロロホルム	0.06	0.0057	0.0140	0.0076	0.0091	0.0071	0.0091	0.0190
24	ジクロロ酢酸	0.04	0.002	0.006	0.003	0.003	0.003	0.003	0.012
25	ジブロモクロロメタン	0.1	0.014	0.016	0.017	0.023	0.022	0.023	0.026
26	臭素酸	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
27	総トリハロメタン	0.1	0.035	0.047	0.041	0.050	0.049	0.050	0.063
28	トリクロロ酢酸	0.2	0.002	0.004	0.002	0.002	0.002	0.002	0.008
29	ブロモジクロロメタン	0.03	0.012	0.017	0.013	0.016	0.015	0.016	0.022
30	ブロモホルム	0.09	0.0037	0.0037	0.0047	0.01	0.0098	0.01	0.01
31	ホルムアルデヒド	0.08	0.002	0.002	0.003	0.002	0.002	0.003	0.005
32	亜鉛及びその化合物	1.0	0.007	0.009	0.009	0.007	<0.005	0.009	0.012
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.038	0.061	0.062	0.056	0.032	0.062	0.077
34	鉄及びその化合物	0.3	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.01	<0.03	0.04
35	銅及びその化合物	1.0	<0.001	<0.001	<0.001	0.002	0.001	0.002	0.006
36	ナトリウム及びその化合物	200	16.9	15.4	17.1	16.9	17.2	17.2	25.0
37	マンガン及びその化合物	0.05	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
38	塩化物イオン	200	29.2	24.0	24.8	42.0	39.6	42.0	43.4
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	38.3	34.7	32.9	33.1	27.5	33.1	59.9
40	蒸発残留物	500	91	98	100	126	93	126	162
41	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
42	ジェオスミン	0.00001	0.000002	0.000001	0.000002	<0.000001	0.000002	0.000002	0.000003
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
44	非イオン界面活性剤	0.02	<0.0050	<0.0050	<0.0050	<0.0050	<0.002	<0.0050	<0.0050
45	フェノール類	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	0.9	1.1	1.0	0.9	1.0	1.0	1.4
47	pH値	5.8~8.6	7.7	7.8	7.9	7.6	7.4	7.9	7.9
48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	—
49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	—
50	色度	5	0.6	0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	3.0
51	濁度	2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.2

※ 項目番号46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)の基準値は平成21年度に5mg/lから3mg/lに改正

※ 項目番号3 カドミウム及びその化合物の基準値は平成22年4月1日に0.01mg/lから0.003mg/lに改正

※ 項目番号19 トリクロロエチレンの基準値は平成23年度に0.03mg/l→0.01mg/lに改正

※ 項目番号9 亜硝酸態窒素は、平成26年度からの新規項目。

別表1(過年度データの整理)

## ネーブルカテナ前

番号	定期検査項目	基準値 (mg/l)	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	過去3年 最大値	過去 最大値
1	一般細菌	100個/ml	2	1	0	0	0	0	22
2	大腸菌	不検出	不検出	不検出	不検出	0.0	0.0	0.0	0.0
3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.001	<0.001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.001
4	水銀及びその化合物	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
6	鉛及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001
7	ヒ素及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
8	六価クロム化合物	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
9	亜硝酸態窒素	0.04	—	—	—	—	—	—	—
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.04	0.07	0.03	0.04	0.07	0.07	0.42
12	フッ素及びその化合物	0.8	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.06
13	ホウ素及びその化合物	1.0	0.011	0.016	0.011	0.007	0.017	0.017	0.027
14	四塩化炭素	0.002	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
15	1,4-ジオキサン	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04		<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0001	<0.0002	<0.0002
17	ジクロロメタン	0.02	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
18	テトラクロロエチレン	0.01	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
19	トリクロロエチレン	0.01	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
20	ベンゼン	0.01	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
21	塩素酸	0.6	0.15	0.08	0.12	0.09	0.09	0.12	0.15
22	クロロ酢酸	0.02	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.002
23	クロロホルム	0.06	0.0067	0.0140	0.0088	0.0097	0.0079	0.0097	0.022
24	ジクロロ酢酸	0.04	0.003	0.006	0.004	0.004	0.004	0.004	0.009
25	ジブromokロロメタン	0.1	0.018	0.017	0.019	0.026	0.023	0.026	0.026
26	臭素酸	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
27	総トリハロメタン	0.1	0.042	0.051	<0.046	0.055	0.051	0.055	0.060
28	トリクロロ酢酸	0.2	0.002	0.004	0.002	0.002	0.002	0.002	0.009
29	ブromokロロメタン	0.03	0.014	0.018	0.015	0.017	0.017	0.017	0.022
30	ブromokロロホルム	0.09	0.0036	0.004	0.005	0.011	0.010	0.011	0.011
31	ホルムアルデヒド	0.08	<0.001	0.001	0.002	0.003	0.001	0.003	0.008
32	亜鉛及びその化合物	1.0	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.047
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.039	0.063	0.056	0.057	0.032	0.057	0.082
34	鉄及びその化合物	0.3	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.01	<0.03	0.10
35	銅及びその化合物	1.0	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.002
36	ナトリウム及びその化合物	200	16.9	15.3	17.1	16.9	17.4	17.4	20.9
37	マンガン及びその化合物	0.05	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.003
38	塩化物イオン	200	28.9	24.6	24.6	42.2	42.4	42.4	42.4
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	38.6	34.7	32.9	34.2	28.7	34.2	53.6
40	蒸発残留物	500	87	100	99	115	95	115	119
41	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
42	ジェオスミン	0.00001	0.000001	0.000001	0.000002	<0.000001	0.000002	0.000002	0.000004
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
44	非イオン界面活性剤	0.02	<0.0050	<0.0050	<0.0050	<0.0050	<0.002	<0.0050	<0.0050
45	フェノール類	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	0.9	1.1	1.0	0.9	1.0	1.0	1.4
47	pH値	5.8~8.6	7.8	7.8	7.8	7.4	7.5	7.8	8.0
48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	—	—
49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	—	—
50	色度	5	0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	3.0
51	濁度	2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.2

※ 項目番号46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)の基準値は平成21年度に5mg/lから3mg/lに改正

※ 項目番号3 カドミウム及びその化合物の基準値は平成22年4月1日に0.01mg/lから0.003mg/lに改正

※ 項目番号19 トリクロロエチレンの基準値は平成23年度に0.03mg/l→0.01mg/lに改正

※ 項目番号9 亜硝酸態窒素は、平成26年度からの新規項目。

別表2（水質検査結果における実施頻度の決定）

屋良小学校グラウンド前

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	検査回数削減 (過去3年)		実施検査頻度	設定理由	
				基準値の 1/5	基準値の 1/10			
1	一般細菌	×	1回/月	-	-	1回/月	省略不可項目	
2	大腸菌	×	1回/月	-	-	1回/月		
3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/3月	平成22年度から基準値が強化されたため	
4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年	安全確認のため	
5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年		
6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/3月	基準値の5分の1以上のため基本検査頻度とする	
7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年	安全確認のため	
8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年		
9	亜硝酸態窒素	○	1回/3月	-	-	1回/3月	平成26年度から新規項目	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	-	-	1回/3月	省略不可項目	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年	安全確認のため	
12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年		
13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年		
14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年		
15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年		平成21年度から新規項目
17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年	安全確認のため	
18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年		
19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年		
20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年		
21	塩素酸	×	1回/3月	-	-	1回/3月		省略不可項目
22	クロロ酢酸	×	1回/3月	-	-	1回/3月		
23	クロロホルム	×	1回/3月	-	-	1回/3月		
24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	-	-	1回/3月		
25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	-	-	1回/3月		
26	臭素酸	×	1回/3月	-	-	1回/3月		
27	総トリハロメタン	×	1回/3月	-	-	1回/3月		
28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	-	-	1回/3月		
29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	-	-	1回/3月		
30	ブロモホルム	×	1回/3月	-	-	1回/3月		
31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	-	-	1回/3月		
32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年	性状確認のため	
33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/3月	過年度データより	
34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年	性状確認のため	
35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年		
36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年		
37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年		
38	塩化物イオン	×	1回/月	-	-	1回/月		省略不可項目
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/3月	性状確認のため	
40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/3月	過年度データより	
41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年	性状確認のため	
42	ジェオスミン	×	原因藻類発生時期に月に1回以上	-	-	原因藻類発生時期に月に1回以上	原因藻類の発生のおそれがあるため(6月～9月の間)	
43	2-メチルイソボルネオール	×	原因藻類発生時期に月に1回以上	-	-	原因藻類発生時期に月に1回以上	省略不可項目	
44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/3月	過年度データより	
45	フェノール類	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年	性状確認のため	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	-	-	1回/月	省略不可項目	
47	pH値	×	1回/月	-	-	1回/月		
48	味	×	1回/月	-	-	1回/月		
49	臭気	×	1回/月	-	-	1回/月		
50	色度	×	1回/月	-	-	1回/月		
51	濁度	×	1回/月	-	-	1回/月		

別表2（水質検査結果における実施頻度の決定）

ネーブルカテナ前

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	検査回数削減 (過去3年)		実施検査頻度	設定理由
				基準値の 1/5	基準値の 1/10		
1	一般細菌	×	1回/月	-	-	1回/月	省略不可項目
2	大腸菌	×	1回/月	-	-	1回/月	
3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/3月	平成22年度から基準値が強化されたため
4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年	安全確認のため
5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年	
6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年	
7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年	
8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年	
9	亜硝酸態窒素	○	1回/3月	-	-	1回/3月	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	-	-	1回/3月	省略不可項目
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年	安全確認のため
12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年	
13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年	
14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年	
15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年	
17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年	安全確認のため
18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年	
19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年	
20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年	
21	塩素酸	×	1回/3月	-	-	1回/3月	省略不可項目
22	クロロ酢酸	×	1回/3月	-	-	1回/3月	
23	クロロホルム	×	1回/3月	-	-	1回/3月	
24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	-	-	1回/3月	
25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	-	-	1回/3月	
26	臭素酸	×	1回/3月	-	-	1回/3月	
27	総トリハロメタン	×	1回/3月	-	-	1回/3月	
28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	-	-	1回/3月	
29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	-	-	1回/3月	
30	ブロモホルム	×	1回/3月	-	-	1回/3月	
31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	-	-	1回/3月	
32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年	
33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/3月	過年度データより
34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年	性状確認のため
35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年	
36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年	
37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年	
38	塩化物イオン	×	1回/月	-	-	1回/月	省略不可項目
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/3月	性状確認のため
40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/3月	過年度データより
41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年	性状確認のため
42	ジェオスミン	×	原因藻類発生時期に月に1回以上	-	-	原因藻類発生時期に月に1回以上	原因藻類の発生のおそれがあるため(6月～9月の間)
43	2-メチルイソボルネオール	×	原因藻類発生時期に月に1回以上	-	-	原因藻類発生時期に月に1回以上	
44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/3月	過年度データより
45	フェノール類	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年	性状確認のため
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	-	-	1回/月	省略不可項目
47	pH値	×	1回/月	-	-	1回/月	
48	味	×	1回/月	-	-	1回/月	
49	臭気	×	1回/月	-	-	1回/月	
50	色度	×	1回/月	-	-	1回/月	
51	濁度	×	1回/月	-	-	1回/月	

別表3

	検査項目	目標値	検査計画頻度	備考
1	アンチモン及びその化合物	0.015mg/L 以下	1回/年	
2	ウラン及びその化合物	0.002mg/L(暫定) 以下		
3	ニッケル及びその化合物	0.01mg/L(暫定) 以下		
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.1mg/L 以下		
13	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L(暫定) 以下		
14	抱水クロラール	0.02mg/L(暫定) 以下		
16	残留塩素	1.0mg/L 以下	1回/日	
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/L以上100mg/L以下	1回/3月	
18	マンガン及びその化合物	0.01mg/L 以下	1回/年	
19	遊離炭酸	20.0mg/L 以下		
20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/L 以下		
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3.0mg/L 以下		
23	臭気強度(TON)	3 以下		
24	蒸発残留物	30mg/L以上200mg/L以下	1回/3月	
25	濁度	1度以下	1回/日	
26	pH値	7.5程度		
27	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近づける	1回/年	
28	従属栄養細菌	2,000個/mL以下(暫定)	1回/3月	
30	アルミニウム及びその化合物	0.1mg/L 以下		